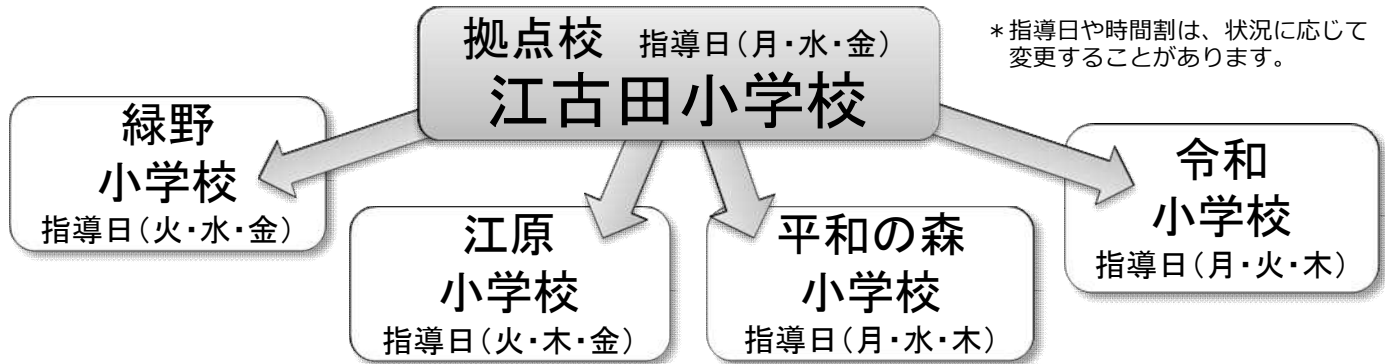


中野区第3ブロック特別支援教室サンサン 教室要覧

特別支援教室「サンサン」では、通常学級での学校生活や日常生活に、生きにくさや学びにくさを感じている児童をサポートしています。発達の多様性について学び、自己の特性を理解し、人と心地よく関わる力や自分に合った学び方を身に付けられるように指導しています。さまざまな体験や学習を通して、児童本人が自分自身に深く気付き、自らの意志と力によって、自分自身をよりよく生きていこうとする力を育てます。

巡回システム

- ◆複数名の巡回指導教員が、各学校に訪問して指導する「巡回指導」を行います。



在籍学級での適応の改善を図るため、巡回指導教員が在籍学級での様子を観察したり、困っている場面で支援したりします。巡回指導教員と在籍校担任がお子さんへの効果的な支援や合理的配慮について話し合い、よりよい支援を見付けていきます。

- ★通常の授業時間を活用して、特別支援教室での指導を行います。その分、通常の授業を抜けることとなります。時間割を調整し、抜けた分の授業ができる限り負担とならないように配慮します。必要な場合は、在籍学級および家庭でのフォローをお願いします。

指導の対象となる児童（例）

- ◆通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部特別な指導を必要とする児童や以下のような「困り感」を感じている児童

コミュニケーション
場面での「困り感」

- ・思ったことをそのまま口に出し、トラブルになる。
- ・人の気持ちが分からず、相手の反応を気にしない。
- ・言いたいことがうまく伝えられない。

授業での
「困り感」

- ・周囲の刺激に反応して、立ち歩く。
- ・集中することが難しい。
- ・出し抜けに答える。
- ・順番を待てない。
- ・指示を聞き逃して、活動に出遅れる。

運動での
「困り感」

- ・体育が全般的に苦手で、やる気がないように見られる。
- ・ドッジボールや大なわなどの集団遊びの輪に入れない。

学習上の
「困り感」

- ・学習全般にはついていけないが、音読や漢字、計算などに特定の学びにくさがある。
- ・得意、不得意の差が非常に大きい。

- ◆指導期間は、原則1年間です。指導の継続が必要な場合は、在籍校、巡回指導教員、保護者と相談の上、延長することができます。

特別支援教室利用の手続き

- ①利用を希望する
- ②校内委員会で検討される
- ③面談にて確認書に記入する
- ④学校から区に事前書類が提出される
- ⑤申し込みの手続きが案内される
- ⑥教育委員会へ電話する
- ⑦サンサンへ申し込み書類を提出する
- ⑧サンサンでの面談、児童の授業体験
- ⑨巡回指導支援委員会にて利用が決定される
- ⑩利用開始

利用の希望を在籍学級担任に御相談ください。
学校内での支援の方針や利用について校内支援委員会※1にて検討します。

巡回指導教員と面談し、指導内容を話し合います。在籍学級担任、特別支援教育コーディネーターが同席します。
確認書※2について説明を受け、記入します。

在籍校から、「確認書」「校内委員会実施報告書」「学校生活支援シート」を教育委員会に提出します。事務局が書類を確認後、在籍校から保護者に申し込みの手続きが案内されます。

教育委員会事務局特別支援教育係に電話で申し込みを行います。

特別支援教室サンサンへの申込書を学校に御提出ください。
巡回指導教員と入室面談を行います。

特別支援教室判定会議※3にて協議を行います。
協議の結果、利用が望ましいと判断された場合、指導を開始いたします。
指導開始日については、在籍学級担任と相談して決定します。

※1 校内支援委員会では、管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、関係する教員、特別支援教室専門員、SC、巡回指導教員などが、児童への支援について検討します。

※2 指導開始にあたって、保護者および児童本人が特別支援教室を利用することを同意している旨、確認します。通常の授業を抜けて特別支援教室を利用することについて、児童本人の合意が必要です。

※3 特別支援教室判定会議では、教育委員会、学校関係者、心理士などが特別支援教室利用について協議します。今年度は5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催予定です。(5月は前年度の予備日になります)

指導内容

児童の状況に応じて、週当たり1～8単位時間程度、課題の改善に向けた「自立活動」の指導を行います。詳しくは「学習指導要領 特別支援学校 自立活動編 6区分27項目」をご参照ください。

個別指導

巡回指導教員と1対1で行います。安心感を得られる環境の中で、児童が自身の特性や困り感に気づき、課題の解決に向けて取り組みます。



小集団指導

児童の課題に応じて、2名～4名程度の小集団を組んで行います。同学年/異学年を含めた子ども同士の間から、社会的な状況の理解や実践的なコミュニケーションなどを体験的に学習します。



各校連絡先

拠点校：中野区立江古田小学校 電話 03-3385-0411(学校代表) FAX 03-3385-0412
巡回校：中野区立江原小学校 電話 03-3951-5880(学校代表)
中野区立平和の森小学校 電話 03-3389-1451(学校代表)
中野区立緑野小学校 電話 03-3389-2351(学校代表)
中野区立令和小学校 電話 03-3389-1461(学校代表)

